

なみえ 議会だより

2013.8.1
No. 140



浪江町消防団による町内パトロール出動式

6月定例会

6月定例会……………P 2～P 4
人事案件…………… P 5
採決状況…………… P 6
出席状況…………… P 7

一般質問…………… P 8～P11
議会活動の経過報告……………P11
町民の声・編集後記……………P12



要旨

一般会計では、平成25年度当初予算に計上していた東日本大震災復興交付金2億287万2千円が、前年度に前倒しで交付されたことなどにより、歳入歳出それぞれ6116万7千円を減額補正しました。その中において、町内の井戸水や山菜などの放射能測定のため、高精度の検出器を購入する予算を計上し、放射能検査体制の強化を図ります。

浪江町公共下水道事業特別会計では、下水道管などの2次管渠被害調査委託料に5100万円を計上するなど、復旧に向け着実に取り組んでいます。

条例の制定や一部改正、25年度一般会計補正予算など議案9件は原案のとおり、それぞれ可決しました。

人事案件については、人権擁護委員の推薦についての諮問1件を適任とし、財産区管理委員会委員及び固定資産評価委員会委員の選任3件を同意しました。また、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行い、8人の方々が当選しました。

一般質問では6人が登壇し、求められる早急な復興公営住宅整備などについて行政に対して問い質しました。

今回、請願1件、陳情1件の提出があり、いずれも採択しました。

また、「自由民主党高市政調会長の暴言に抗議し被災者の前で発言の撤回と謝罪を求める決議」及び意見書3件は、7月15日発行の「議会報告第8号」でお知らせしたとおりです。

条例の制定

議案第46号 浪江町消防
防費じゆつ金条例を
廃止する条例の制定
について

帰町準備室長 同組合の
審査委員会において、公平
に審査して決定するため
です。

質問 賞しゆつ金を、
福島県市町村総合事務組合
で共同処理する理由は、

質問 不慮の事故が起
きたときに、誰が申請手続

きをするのか。

帰町準備室長 事務局で
ある町が対応します。
(賛成多数で可決)

議案第47号 浪江町
急仮設診療所設置条
例の制定について

質問 一週間に一回出
向する関根先生の負担は
ハードなのは、

健康保険課長 現在は交
代制で、関根先生は二週間
に一回の勤務になっており
ます。

質問 浪江町に通う先
生の負担へのケアは、

健康保険課長 さまざま
な医師会、医療機関にお願
いして、避難している先生
の負担にならないように考
えています。
(賛成多数で可決)

条例の改正

議案第48号 浪江町消
防団設置等に関する
条例の一部改正につ
いて

業に対して費用弁償すると
あるが、避難指示解除準備
区域においては適用されな
いのか。

質問 帰還困難区域ま
たは居住制限区域内での作

帰町準備室長 職員の特
別勤務手当と同様に、避難
指示解除準備区域は適用し

ないと考えております。

質問 5キロ先には爆
発した福島第一原発がその
ままの状態であるが、避難
指示解除準備区域だけ排除
するということは、合理性
に欠くのでは。

帰町準備室長 同様の条
例の見直しを南相馬市及び
富岡町で行っております。
今後とも消防団幹部会等と
協議し検討していきたいと
考えております。
(賛成多数で可決)

議案第49号 浪江町国
民健康保険税条例の
一部改正について

質問 保険税及び利用
料は免除されているが、恒
久化を求めるべきでは。

町民税務課長 年度ごと
に国に申請しますので、年
度で計算せざるを得ません。

健康保険課長 平成25年
度は前年比で137・2%
となっております。
(賛成多数で可決)



町本庁舎に設置



町内をパトロールする消防団

一般会計補正予算

議案第51号 平成25年度
度浪江町一般会計補正予算(第1号)

質問 役場庁舎の下水道処理の見通しは。

総務課長 本庁舎周辺の地盤沈下などの被害が大き



現在の知命寺交差点のバリケード

く、下水道処理の見通しは今のところ立っていません。そのため、今回、仮設浄化槽設置のための修繕工事の予算を計上したところです。

質問 コミュニティ再生事業の100万円の詳細は。

復興推進課長 1市町村100万円の上限で、財団法人地域活性化センターからの補助金です。「まちづくりNPO新町なみえ」の盆踊りの事業となります。

質問 自治会長報酬の内容は。

生活支援課長 借上げ住宅自治会会長に、新たに月額3千円を支給するため今回計上しました。

質問 防犯バリケード設置工事の場所は。

帰町準備室長 双葉町境の国道6号と知命寺交差点の国道114号です。帰還困難区域に関しては、国の予算となります。

質問 一時就農支援事業350万円の内訳は。

産業・賠償対策課長 農業が2件で上限が100万円、畜産が1件で上限が150万円です。

(賛成多数で可決)

町民との意見交換会日程

月日	時間	場所
8月3日(土)	14:00 ~ 16:00	いわき市文化センター 4階大会議室(2)
	18:00 ~ 20:00	いわき市平字堂根町1-4 電話:0246-22-5431
8月4日(日)	14:00 ~ 16:00	つくば市役所 2階201会議室 茨城県つくば市苅間2530番地2 電話:029-883-1111
8月5日(月)	13:30 ~ 15:30	二本松市市民交流センター 1階多目的室 二本松市本町二丁目3番地1 電話:0243-24-1215
8月6日(火)	18:30 ~ 20:30	二本松市市民交流センター 1階多目的室 二本松市本町二丁目3番地1 電話:0243-24-1215
8月7日(水)	14:00 ~ 16:00	会津稽古堂 3階研修室5・6 会津若松市栄町3番50号 電話:0242-22-4700
8月8日(木)	14:00 ~ 16:00	ビッグパレットふくしま 3階中会議室B 郡山市南二丁目52番地 電話:024-947-8010
8月8日(木)	14:00 ~ 16:00	JAしらかわセレモニープラザ 研修室 白河市弥次郎窪29-1 電話:0248-24-5850
8月10日(土)	14:00 ~ 16:00	柏崎市文化会館アルフォーレ 1階マルチホール 新潟県柏崎市日石町4番32号 電話:0257-21-0010
8月10日(土)	14:00 ~ 16:00	仙台国際センター 1階小会議室1 仙台市青葉区青葉山無番地 電話:022-265-2211
8月10日(土)	18:30 ~ 20:30	アオウゼ 多目的ホール 福島市曾根田町1番18号 MAXふくしま4階 電話:024-533-2344
8月11日(日)	10:00 ~ 12:00	えばか(本宮市民元気いきいき応援プラザ) 2階中会議室 本宮市本宮字千代田60-1 電話:0243-63-2780
8月12日(月)	14:00 ~ 16:00	JA福島ビル 10階1001会議室 福島市飯坂町平野字三枚長1-1 電話:024-554-3201
8月25日(日)	14:00 ~ 16:00	ときわ会館 5階501研修室 埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-21 電話:048-822-4411
8月31日(土)	14:00 ~ 16:00	東京ビッグサイト 7階701・702会議室 東京都江東区有明3-11-1 電話:03-5530-1111
8月31日(土)	19:00 ~ 21:00	大阪市立総合生涯学習センター 5階第1研修室 大阪市北区梅田1-2-2-500 大阪駅前第2ビル 電話:06-6345-5000

- 8月以降の日程を掲載しています。
- 会場へのアクセスは7月15日発行の「議会報告第8号」か、ホームページをご覧ください。

同意した人事案件

人権擁護委員の推薦

人権擁護委員の推薦について、原案のとおり2人の方を適任としました。(敬称略)

- ◆会田ユキ子
住所 浪江町大字高瀬字小高瀬迫198番地18
- ◆荒 洋子
住所 浪江町大字権現堂字石井前31番地1

.....

浪江町選挙管理委員会委員 及び補充員の選挙

任期満了に伴う委員及び補充員の選挙を行い、次の方々を選任しました。(敬称略)

○選挙管理委員

- ◆青田 尚樹 ◆本田彰三郎
- ◆北 博子 ◆高野 京子

○補充員

- ◆第1順位 佐藤 善重
- ◆第2順位 根本 伸治
- ◆第3順位 三瓶 恵子
- ◆第4順位 鹿野 博

.....

任期満了に伴う改選により、次の方々の選任について原案のとおり同意しました。(敬称略)

○苅野財産区管理委員会委員

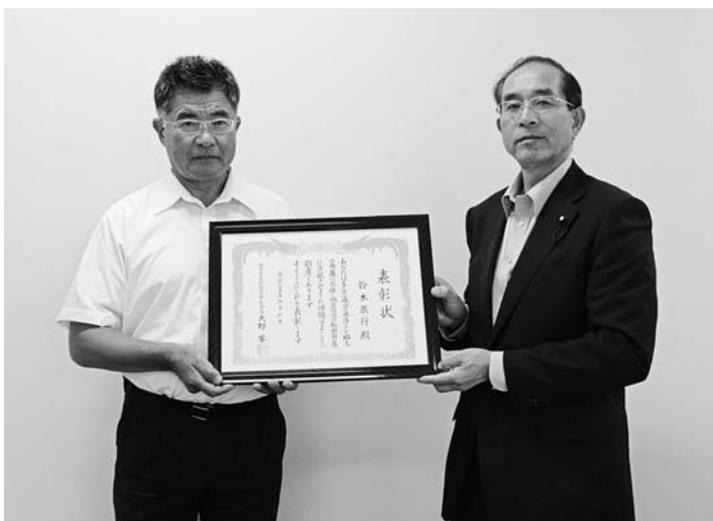
- ◆岸 眞 ◆木村 正廣
- ◆佐々木 勝 ◆栃本 勝雄
- ◆椀台 芳廣 ◆横山 忠志
- ◆松本 伸一

○津島財産区管理委員会委員

- ◆紺野 満 ◆石崎 收
- ◆石井 啓輔 ◆三瓶 肇
- ◆佐々木保彦 ◆嶋原 眞三
- ◆今野 勝彦

○固定資産評価委員会委員

- ◆畠山 勝 ◆松崎 俊憲
- ◆愛澤 格



鈴木辰行前議員 (左)

自治功労者 表彰

町村議会議員として11年以上在職したことにより、鈴木辰行前議員が福島県町村議会議長会から表彰を受けました。

6月定例会の採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第 46 号	浪江町消防賞じゅつ金条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第 47 号	浪江町応急仮設診療所設置条例の制定について	原案可決
議案第 48 号	浪江町消防団設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 49 号	浪江町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
議案第 50 号	語学指導を行う外国青年の給与等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 51 号	平成 25 年度浪江町一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 52 号	平成 25 年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 53 号	平成 25 年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 54 号	平成 25 年度浪江町水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
同意第 4 号	苅野財産区管理会委員の選任について	同意
同意第 5 号	津島財産区管理会委員の選任について	同意
同意第 6 号	浪江町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
報告第 1 号	平成 24 年度浪江町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告
	浪江町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	選挙
請願第 1 号	東京電力㈱から支払を受ける賠償金の非課税を求める請願書	採択
陳情第 1 号	国に対し東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書の提出を求める陳情書	採択
発議第 2 号	東京電力㈱から支払を受ける賠償金の非課税を求める意見書（案）	原案可決
発議第 3 号	国に対し東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を排除する立法措置を求める意見書（案）	原案可決
発委第 5 号	政府の「原発事故収束宣言」の撤回を求める意見書（案）	原案可決
発委第 6 号	自由民主党高市政調会長の暴言に抗議し被災者の前で発言の撤回と謝罪を求める決議（案）	原案可決
	委員会の閉会中の継続審査又は調査について	原案可決

議会の出席状況

(○:出席・×:欠席)

●本会議・全員協議会

議席 番号	氏名	5/30	6/13	6/14	6/14	6/19	6/21	7/19
		全協	本会議	本会議	全協	全協	本会議	全協
1	渡邊 泰彦	○	○	○	○	○	○	○
2	佐々木 勇治	○	○	○	○	○	○	○
3	鈴木 幸治	○	○	○	○	○	○	○
4	小黒 敬三	○	○	○	○	○	○	○
5	平本 佳司	○	○	○	○	○	○	○
6	松田 孝司	○	○	○	○	○	○	○
7	山崎 博文	○	○	○	○	○	○	○
8	若月 芳則	○	○	○	○	○	○	○
9	佐々木 恵寿	○	○	○	○	○	○	○
10	山本 幸一郎	○	○	○	○	○	○	○
11	泉田 重章	○	○	○	○	○	○	○
12	佐藤 文子	○	○	○	○	○	○	○
13	紺野 榮重	○	○	○	○	○	○	○
14	吉田 数博	○	○	○	○	○	○	○
15	三瓶 宝次	○	○	○	○	○	○	○
16	馬場 績	○	○	○	○	○	○	○

※本会議：議場での会議（議会の意思を決める会議）、全協：全員協議会

●総務常任委員会

	氏名	6/17
委員長	紺野 榮重	○
副委員長	佐々木 勇治	○
委員	小黒 敬三	○
"	佐藤 文子	○
"	三瓶 宝次	○

●産業・建設常任委員会

	氏名	6/17	6/18
委員長	若月 芳則	○	○
副委員長	平本 佳司	○	○
委員	松田 孝司	○	○
"	佐々木 恵寿	○	○
"	吉田 数博	○	○

●文教・厚生常任委員会

	氏名	6/17
委員長	山本 幸一郎	○
副委員長	渡邊 泰彦	○
委員	鈴木 幸治	○
"	山崎 博文	○
"	泉田 重章	○
"	馬場 績	○

●議会運営委員会

	氏名	5/24	5/30	6/4	6/13	6/19	6/21	7/3
委員長	馬場 績	○	○	○	○	○	○	○
副委員長	三瓶 宝次	○	○	○	○	○	○	○
委員	若月 芳則	○	○	○	○	○	○	×
"	山本 幸一郎	○	○	○	○	○	○	○
"	紺野 榮重	○	○	○	○	○	○	○
"	吉田 数博	○	○	○	○	○	○	○
議長	小黒 敬三	○	○	○	○	○	○	○
副議長	佐々木 恵寿	○	○	○	○	○	○	○

●議会報編集特別委員会

	氏名	5/13	5/17	6/19	7/1	7/2	7/9	7/16	7/19
委員長	山崎 博文	○	○	○	○	○	○	○	○
副委員長	佐藤 文子	○	○	○	×	○	○	○	○
委員	渡邊 泰彦	○	○	○	○	○	○	○	○
"	佐々木 勇治	○	○	○	○	○	○	○	○
"	平本 佳司	○	○	○	○	○	○	×	○
"	松田 孝司	○	○	○	○	○	○	○	○

6 議員が質問

■ 平本 佳司

- (1) 除染について
- (2) 一時立ち入り（帰宅）について
- (3) 復興公営住宅について
- (4) 行政区長の役割について

■ 渡邊 泰彦

浪江町の着実な復興について

■ 紺野 榮重

- (1) 浪江町復旧、復興の件
- (2) 農地保全の件
- (3) 一時帰宅の件
- (4) 歴史的に価値ある資料の保存の件

■ 鈴木 幸治

- (1) 請戸地区墓地について
- (2) 津波災害について
- (3) 福島第一原発について

■ 馬場 績

- (1) 賠償及び消滅時効の対応について
- (2) 仮設改善・復興住宅建設計画について
- (3) 介護・保険福祉について
- (4) 教育行政について
- (5) 被ばくと健康管理について
- (6) 原発の危険について

■ 若月 芳則

- (1) 住民票、転入の取り扱いについて
- (2) モニタリングポストの信頼性を問う
- (3) 帰宅困難地区への帰宅解除時期の説明は

一般質問

町政と問う

このページには質問した議員の質問事項が掲載されています。
議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問、答弁を合わせて550文字以内に要約しておりますので、ご了承ください。



平本 佳司 議員

質問 なぜ難しいのか。

生活支援課長

双葉郡内は原則午前9時から午後4時まで统一到しています。帰還困難区域の回数増については今後、国へ要請して参りますが、住民の安全確保の観点から現行を維持していきたいと思います。

除染計画は

質問

国道114号開通に伴う健康被害が危惧されるが除染計画は。

ふるさと再生課長

住民の安全・安心の確保からも早急に対応されるよう、今後も国へ要望していきます。

Q 一時立ち入りの時間延長と帰還困難区域の回数増は

A 今後一年間を目安に検討しますが、今のところ難しいです

質問 帰還困難区域を含む墓地等の除染計画は。

ふるさと再生課長

現在、墓地在、墓地等については除草作業を行っており、本格除染の際に墓地管理者等と相談の上、実施予定です。また、帰還困難区域は平成26年度以降に実施予定です。

質問

仮置き場の進捗状況は。

ふるさと再生課長

現在、一ヶ所も決まっております。仮置き場の確保、除染作業への同意取得が完了次第、除染作業を開始します。

復興公営住宅を一戸建てにできないか

質問 一戸建ての計画は。希望者全員が入居でき

るのか。また、家賃の有無や優先順位は。

復興推進課長

現在、土地確保が厳しく集合住宅を優先しています。町内においては、一戸建ても検討しています。

なるべく希望者が入居できるような要望は出しています。

家賃は発生しますが、入居者の負担とならない方法を検討されるよう県に要望しています。優先順位は協議中です。

質問

今後の行政区長の役割は。

総務課長

今後とも、地区住民の絆を維持するため、町↓区長↓住民というように、町と地区住民との連絡調整に尽力いただきます。



渡邊 泰彦 議員

Q 浪江町民の真の復興、
即ち町民の人間復興とは

A 町の復旧・復興の第一は
町民の暮らしの再建です

質問 浪江町民の人間復興のために取り組む施策が必要ではないか。

復興推進課長 町の復旧・復興の第一は、町民の暮らしの再建です。今後も、その観点から復興計画に基づいて、町民の暮らしの再建のための施策を実施していきたいと思えます。

深刻な「あつれき」の解決策は

質問 避難している町民と、受け入れ自治体の住民との間に生じている「あつれき」の根本原因は。

復興推進課長 事実と異なる話が、肥大化していることが多いと思えますので、しっかりとした事実の周知、報道に努め、誤解を解くことが必要でないかと思っています。

Q 帰還困難区域の立入り回数を
増やせ

A 各町村の動向を踏まえ、概ね1年を目途に見直しを実施したいと思います

質問 不燃物、粗大ごみ、家電等は、当分の間、自宅敷地内での保管をお願いしています。

用地の検討に入りました。いわき市では、まだ個別部会の開催が出来ない状態です。

浪江町の復旧・復興は

歴史的価値ある資料の保存を求め

質問 水道水の通水進捗状況と水質検査の状況は。

質問 特に帰還困難区域での歴史的価値ある資料の調査をすべきだが。

復旧事業課長 浪江町役場、浪江消防署敷地内の消火栓まで、防災目的として約8km通水しています。水質検査は毎月1回行っており、放射性物質は全て検出限界値以下です。

教育次長 個人所蔵の資料についても現状調査、保管方法について検討します。

質問 燃えるごみの焼却計画や燃えないごみの回収予定は。

質問 町で資料館等を確保して保管すべきと思うが。

質問 燃えるごみの焼却計画や燃えないごみの回収予定は。

教育次長 現在の役場の会議室、ふれあいセンターの環境整備をして保管を行ってまいります。

ふるさと再生課長 現在、帰還困難区域を除く区域の燃えるごみはマリ

質問 町外コミュニティ(復興公営住宅)の進捗状況は。

質問 町外コミュニティ(復興公営住宅)の進捗状況は。

復興推進課長 南相馬市では5月に現地確認が始まり、二本松市も同様に建設

復興推進課長 南相馬市では5月に現地確認が始まり、二本松市も同様に建設

教育次長 現在の役場の会議室、ふれあいセンターの環境整備をして保管を行ってまいります。

復興推進課長 南相馬市では5月に現地確認が始まり、二本松市も同様に建設

教育次長 現在の役場の会議室、ふれあいセンターの環境整備をして保管を行ってまいります。

復興推進課長 南相馬市では5月に現地確認が始まり、二本松市も同様に建設

教育次長 現在の役場の会議室、ふれあいセンターの環境整備をして保管を行ってまいります。

質問 高知県から提案されている、親切かつ丁寧な農業支援策を利用して、浪江町民の農業再開を率先しては。

産業・賠償対策課長 すばらしい提言でございますので、今後、農家の方々の動向を調査しながら検討していきたいと思えます。

質問 町民が希望している復興公営住宅の形態は、一戸建てなのか、集合住宅なのか。

復興推進課長 希望する住宅の建て方としては、一戸建てという回答がほぼ7割以上を占めています。持ち家・一戸建てという要望が強く出ています。

質問 町民が希望している復興公営住宅の形態は、一戸建てなのか、集合住宅なのか。

復興推進課長 希望する住宅の建て方としては、一戸建てという回答がほぼ7割以上を占めています。持ち家・一戸建てという要望が強く出ています。

質問 町民が希望している復興公営住宅の形態は、一戸建てなのか、集合住宅なのか。

復興推進課長 希望する住宅の建て方としては、一戸建てという回答がほぼ7割以上を占めています。持ち家・一戸建てという要望が強く出ています。

質問 浪江町の農業を守る対策は。

産業・賠償対策課長 農地の除染、水利施設の復旧といった生産の基盤の回復や、担い手の確保はもちろんのこと、風評被害対策も重要であると考えています。

質問 浪江町の農業を守る対策は。

産業・賠償対策課長 農地の除染、水利施設の復旧といった生産の基盤の回復や、担い手の確保はもちろんのこと、風評被害対策も重要であると考えています。

質問 浪江町の農業を守る対策は。

産業・賠償対策課長 農地の除染、水利施設の復旧といった生産の基盤の回復や、担い手の確保はもちろんのこと、風評被害対策も重要であると考えています。



原発事故後、3度目の夏
美しかった庭は荒れ放題



紺野 榮重 議員

Q 帰還困難区域の立入り回数を
増やせ

A 各町村の動向を踏まえ、概ね1年を目途に見直しを実施したいと思います

質問 不燃物、粗大ごみ、家電等は、当分の間、自宅敷地内での保管をお願いしています。

用地の検討に入りました。いわき市では、まだ個別部会の開催が出来ない状態です。

浪江町の復旧・復興は

歴史的価値ある資料の保存を求め

質問 水道水の通水進捗状況と水質検査の状況は。

質問 特に帰還困難区域での歴史的価値ある資料の調査をすべきだが。

復旧事業課長 浪江町役場、浪江消防署敷地内の消火栓まで、防災目的として約8km通水しています。水質検査は毎月1回行っており、放射性物質は全て検出限界値以下です。

教育次長 個人所蔵の資料についても現状調査、保管方法について検討します。

質問 燃えるごみの焼却計画や燃えないごみの回収予定は。

質問 町で資料館等を確保して保管すべきと思うが。

質問 燃えるごみの焼却計画や燃えないごみの回収予定は。

教育次長 現在の役場の会議室、ふれあいセンターの環境整備をして保管を行ってまいります。

ふるさと再生課長 現在、帰還困難区域を除く区域の燃えるごみはマリ

質問 町外コミュニティ(復興公営住宅)の進捗状況は。

質問 町外コミュニティ(復興公営住宅)の進捗状況は。

復興推進課長 南相馬市では5月に現地確認が始まり、二本松市も同様に建設

復興推進課長 南相馬市では5月に現地確認が始まり、二本松市も同様に建設

教育次長 現在の役場の会議室、ふれあいセンターの環境整備をして保管を行ってまいります。

復興推進課長 南相馬市では5月に現地確認が始まり、二本松市も同様に建設

教育次長 現在の役場の会議室、ふれあいセンターの環境整備をして保管を行ってまいります。

復興推進課長 南相馬市では5月に現地確認が始まり、二本松市も同様に建設

教育次長 現在の役場の会議室、ふれあいセンターの環境整備をして保管を行ってまいります。



鈴木 幸治 議員

Q 請戸地区墓地の経過と今後の進め方は

A 地域住民との合意形成のうえ来年度中頃までの整備を目指します

質問 請戸・中浜・両竹地区の墓地に関する経過は。

ふるさと再生課長 大平

山付近に3地区の共同墓地移転を計画しています。現在、地権者の方々に埋蔵文化財の試掘に関する同意をいただいているところで

質問 請戸地区全体の墓地移転を考えているのか。

ふるさと再生課長 請

戸・中浜地区、それから一部流失した両竹地区全体を考えています。

質問 今後の進め方は。

ふるさと再生課長 試掘作業終了後、地域住民の意向に添った形で共同墓地

整備を進めます。

津波災害に伴う残存家屋取り壊しの経緯は

質問 所有者への連絡は。

総務課長 捜索の警察

官、自衛隊、そして重機も大量に導入されたことで現場が相当混乱し、連絡がでるような状況でなかったということも事実です。

質問 所有者への承諾の取り付けは、双葉郡内5町と浪江町の対応に「大きな差」があると思うが。

総務課長 各町それぞれの事情がありますが、浪江町は特に混乱状態にあったということでご理解願います。

東京電力からの現状報告は

質問 原発事故から

現在に至るまで、様々なトラブルが多発しているが、定期的な現状報告は。

帰町準備室長 原子力

災害対策特別措置法第25条に基づき、緊急事態応急対策の実施について報告を受けています。

質問 廃炉対策推進会議が公表した工程表改定案や、溶解燃料の現状を考えると、第一原発は安全だと思えるか。

町長 「安全ではない」非常に危険な状況だということの認識は持っています。



馬場 績 議員

Q 復興公営住宅の全体計画を示せ

A 県の第一次計画3700戸は確定しています

質問 浪江町は二本松市、南相馬市、いわき市に合計3100戸を要望した。

「仮の町」整備と復興公営住宅の制度設計について住民説明会を開催し、住宅設計など意見を聞く考えは。

復興推進課長 長期避

難者等の生活拠点の検討協議会が開催されましたが、全体計画と制度設計については示されておりません。第一次福島復興公営住宅整備計画では3700戸が確定されました。

質問 県の全体戸数は3700戸。その内、浪江町で3100戸。確保できるのか。

復興推進課長 県の計画はそうですが、町の要求はそのまま通していきませ

ADR集団申し立てと町民大集会の開催を

質問 ADR申し立て

「支援に関する条例」もある。1万1千人が委任された事業を成功させるためにも、町民、議会と連帯し、町民大集会を開催する考えは。

町長 議会とよく相談をしながら進めていきます。

医療・介護・保健・福祉の情報一元化と連携を

質問 災害関連死はす

でに264人。避難生活のはざままで自殺、孤独、孤立死、アルコール依存症、様々な精神的障害、離婚、不登校、生活不活発病などと連続している。情報一元化と対策をどのように構築するのか。

介護福祉課長

①外出支援事業、②訪問、見守り相談事業、③医療、介護保険連携によるケア、等を実施しています。孤独死、病死防止などのため、今後は連携協力会議を開催し、情報一元化を図ります。



若月 芳則 議員

Q 今、なぜ町への転入が認められないのか

A 生活の実態が認められないからです

質問 現在、若い人など浪江町に転入を希望する人たちがいるが、許可されない。浪江町の将来を考えれば若い人達の転入は希望である。なぜ不許可なのか。

町民税務課長 現在、全町が避難指示区域であり、生活の拠点とはならないため転入は認められません。ただ、特例として出生、婚姻、養子縁組等の戸籍の変動に伴う転入のみが認められます。

質問 生活の実態が認められないのであれば、全町避難の町の存在そのものが否定されていると考えるが、町長の認識は。

町長 平常時でない今、法的運用が弾力的に運用できないか、更なる協議を重

ねていきたいと考えます。また、若い人たちが戻ることとは町にとって活性化につながることで大変ありがたいと思います。

不調のモニタリングポストに不信の声が

質問 立野中のモニタリングポストは数回にわたる調整中と報道され、地域住民から不信の声が出ているが、その対応は。

帰町準備室長 太陽光を主電源として稼働しており、天候、周辺の日射条件により十分な電力供給が得られない場合、データ採取が不能となり未表示となります。原子力規制庁に対し移設、新設を強く要望していきます。

帰還困難区域の解除時期は

質問 住民は発災から6年で解除かと期待を持っている人たちも多い。国の知見の総力を挙げて早く見通しを示す必要があるが、その考えは。

町長 今後、国の考え方、除染技術の効果などを見極め、丁寧に状況を説明しながら住民の気持ちが悪くないようサポートしていく考えです。



立野中のモニタリングポスト

議会活動の経過報告 6月1日～7月31日

6月

- 4日 議会運営委員会
- 6日 県町村議会議長会総会 (福島市)
- 13日～21日 6月定例会
- 13日 議会運営委員会
- 14日 全員協議会
- 17日 総務常任委員会
- 産業・建設常任委員会
- 文教・厚生常任委員会
- 18日 産業・建設常任委員会
- 19日 全員協議会
- 議会運営委員会
- 議会報編集特別委員会
- 21日 議会運営委員会

7月

- 1日 町村議会広報研修会 (郡山市)
- 2日 議会報編集特別委員会
- 3日 議会運営委員会
- 9日 議会報編集特別委員会
- 12日 復興大臣政務官と双葉地方町村議会議長との意見交換 (福島市)
- 16日 議会報編集特別委員会
- 19日 全員協議会
- 議会報編集特別委員会
- 二本松市議会との意見交換会
- 25日 国道399号改良整備促進期成同盟会総会及び中央要望 (東京都)
- 30日 町民との意見交換会 (南相馬市)
- 31日 //



町民の声



下河邊行高さん
(権現堂)

とりもどせ うつくしい故郷 なみえ町

町議会議員の皆様、ご当選おめでとうございます。議会議員選挙が終了し、約3ヶ月が過ぎましたが、公約通り議員活動はできていますか？

東日本大震災並びに東京電力福島第一原発事故から2年4ヶ月が過ぎ、いまだ故郷に帰れない状況が続いています。区域見直しを期に、事業再開を目指す地元企業が準備に入っています。しかし、除染・インフラ整備の遅れにより順

調に進んでいないのが実情です。また、地元企業は体力もないため、国をはじめとする公共団体の後押しがなければ、再開は厳しいのが現実だと思います。

浪江町を復興するためには、安全な地域を早急に復旧し、町内産業復興を目指し、帰還人口が減少するのに歯止めをかけなければなりません。帰還が遅れば、我がふるさと浪江町は無くなってしまいます。

町民には、「帰りたい人」、「帰りたいくても帰れない人」、「帰らないと決めた人」がいます。総ての人が納得できるように、議会は行政と共に一丸となって、町民のため任期中、全身全霊努力して頂きたいと思えます。

編集後記

震災後、3度目のお盆の月が巡って参りました。

ご先祖の墓参りに、面倒な手続きを経て、防護服を着、遠く離れた避難地から出かけるにはならないこの現状を、誰が想像できたでしょうか。

ご先祖様は黄泉の国で、私たちの苦難の毎日をどんな思いで見えておいででしょう。

「よく解っているから、お墓参りは落ち着いてからでいいよ」と言ってくれるのか、それとも、「お盆になつても線香あげにもこない。けしからん!!」とお怒りなのか。

聞いてみたいけれども、何ぶんにも「彼ら地」はよほどいいところと見えて、帰ってきた方がありません。

私が思うに、ご先祖様はよく理解してくれていると思います。そして、悲しみとともに、頑張れとエールを送ってくれているはず

です。皆さん、くれぐれも夏風邪などひかず、頑張らましよう。
(記・佐藤 文子)

- | | |
|------|-------|
| 議長 | 小黒敬三 |
| 委員長 | 山崎博文 |
| 副委員長 | 佐藤文子 |
| 委員 | 渡邊泰彦 |
| 委員 | 佐々木勇治 |
| 委員 | 平本佳司 |
| 委員 | 松田孝司 |

